

ひろしまの 土地改良



第20回ひろしまの農村フォトコンテスト 最優秀賞
「馬鈴薯の植付け」 島田 克（撮影場所：東広島市安芸津町）

●土地改良表彰

第63回全国土地改良功労者等表彰が行われ、広島県からは1団体、2名が受賞し賞状が贈られました。

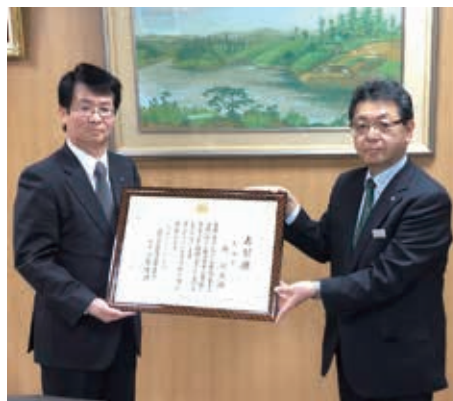
表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

○第63回全国土地改良功労者等表彰（全土連会長表彰）

団体 神石高原町土地改良区

個人 元 広島県土地改良事業団体連合会副会長・常務理事
赤間 章 様

広島県土地改良事業団体連合会 北部事業所長
林 利美 様



林 利美 様（写真左）

広島県土地改良事業団体連合会第64回通常総会開催



木山会長挨拶

令和4年2月3日(木)13時30分から庄原市の庄原グランドホテルにおいて、広島県土地改良事業団体連合会第64回通常総会が開催されました。

本年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた広島県の集中対策期間中であったため、規模を大幅に縮小して出席者を北部地域の会員のみに制限し、他の地域の会員の方には、書面での議決権行使をお願いしました。なお、例年一緒に開催している土地改良功労者表彰式も昨年と同様に中止としました。



総会風景

- 第1号議案 定款の一部改正について
- 第2号議案 規約の一部改正について
- 第3号議案 令和2年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について
- 報告議案 監査報告書について
- 第4号議案 令和3年度収入支出予算の補正について
- 第5号議案 令和4年度事業計画及び収入支出予算について
- 第6号議案 令和4年度賦課金の賦課及び徴収方法について
- 第7号議案 令和4年度余裕金の預入先の指定について
- 第8号議案 令和4年度役員報酬について

土地改良事業功労者表彰(広島県土地改良事業団体連合会長表彰)

◆団体

原山土地改良区

◆個人

野村 宏之 様(広島市祇園町外二ヶ町土地改良区 総代)
 増田 正則 様(安芸高田市高宮町羽佐竹土地改良区 理事長)
 上田 憲昭 様(三次市土地改良区 理事)
 塩谷 良三 様(庄原市土地改良区 理事)
 徳永 三則 様(深安郡神辺町土地改良区 理事)
 槌原 敬司 様(神石高原町土地改良区 理事長)
 宮崎 繁 様(前 東広島市大曾場土地改良区 常任理事)

◆感謝状

石井 勇次郎 様	梶山 浩一 様
桂 一也 様	栗下 育訓 様
田邊 直巳 様	坪井 満正 様
村中 郁夫 様	八尋 浩司 様

◆25年永年勤続

中西 美奈子 様 印平 和彦 様

広島県農業農村整備事業推進協議会第74回通常総会開催

令和4年2月3日(木)広島県農業農村整備事業推進協議会第74回通常総会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、規模を縮小して開催されました。

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び収入支出決算について
- 第2号議案 令和4年度事業計画及び収入支出予算について



総会風景

土地改良区の活動について

1 土地改良法改正に係る経過措置（猶予期間）が終了します！

平成31年4月1日から施行された土地改良法改正の経過措置期間が終了し、令和4年度の決算において貸借対照表の作成が義務化されています。

まもなく終了する項目を含めて下記のとおりですので、適用時期について、ご注意ください。

適用時期	改正項目	改正の内容
令和4年度 (2022年度)	決算関係書類	収支決算書に加え、貸借対照表を作成する。 ※管理する土地改良施設が無い場合は、 作成不要です。
令和5年度 (2023年度)	理事の資格要件	理事定数の5分の3以上は原則として耕作者である組合員とする。 ※任期4年の場合、 <u>令和2年度以降に初めて行われる理事改選時</u> に要件を満たす必要があります。
	員外監事	監事のうち1人以上は原則として組合員外とする。 ※任期4年の場合、 <u>令和2年度以降に初めて行われる監事改選時</u> に要件を満たす必要があります。



2 女性理事を登用しましょう！

令和2年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、土地改良区に関する成果目標として、以下のとおり定められました。

- ① 女性理事が登用されていない土地改良区を令和7年度※までに0にする。
- ② 土地改良区の理事に占める女性の割合を令和7年度※までに10%以上とする。



広島県内の土地改良区においても、地域をリードする女性農業者を育成し、農村に関する方針策定への女性の参画を推進するため、今後、理事を改選する土地改良区については、上記の成果目標が達成されるよう、員外理事制度の活用等、積極的な取組みをお願いします。

※令和7年度までに目標を達成するために、今年度の理事改選からの取組みが必要です。

お問合せ先 広島県農林水産局農業基盤課

TEL 082-513-3652 FAX 082-223-3566 E-mail nounouki@pref.hiroshima.lg.jp

第20回 ひろしまの農村フォトコンテスト

○入賞作品決定！

第20回ひろしまの農村フォトコンテストの入賞作品が決まりました。応募総数 155 点から厳正なる審査により最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、第20回記念特別賞 2 点、広報委員会特別賞 10 点の計 15 点が選ばれました。

四季折々の風景や収穫体験の様子など、それぞれの視点で撮られた農村風景の写真が出揃いました。

入賞作品 ※最優秀賞は表紙に掲載

優 秀 賞

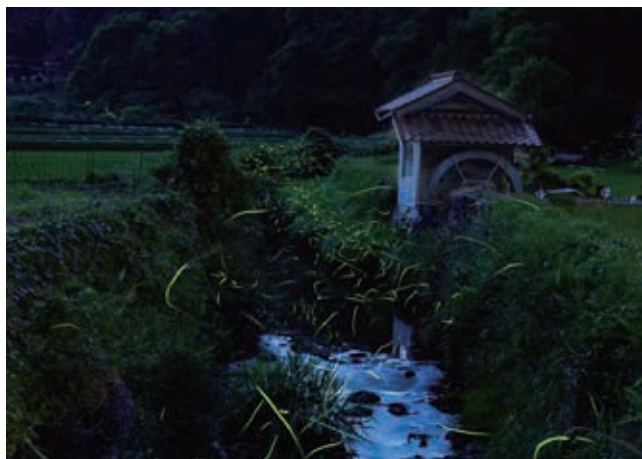


「レモンたわわ」 松下 眞吾
(撮影場所：尾道市瀬戸田町)



「芽ぶきの春」 大島 寛
(撮影場所：庄原市高野町)

第20回記念特別賞



「里山に舞う」 高橋 純寿
(撮影場所：神石高原町)



「実りの秋」 西原 英実
(撮影場所：広島市安佐北区)

広報委員会特別賞

「竹林を仰ぐ」

(撮影場所…竹原市高崎町)

加島 武



「防蛾灯」

(撮影場所…世羅町)

大石 正臣



「神秘的な里山」

(撮影場所…安芸太田町)

平本 元



「除虫菊畑」

(撮影場所…尾道市因島重井町)

安保 道子



「夕日に染まる」

(撮影場所…庄原市上原町)

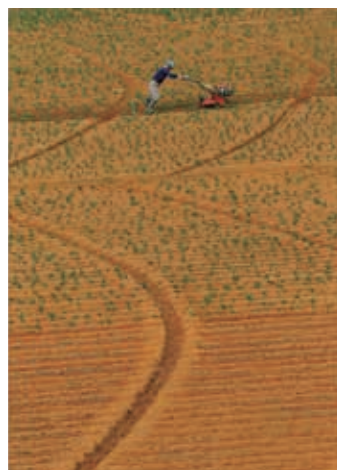
妙田 俊二



「ジャガイモ畑のもとよし」

(撮影場所…東広島市安芸津町)

別祖 一義



「競演」

(撮影場所…竹原市)

谷水 毅



「じゃがいもの収穫に向けて」

(撮影場所…東広島市安芸津町)

梶谷 浩



「僕も将来も」

(撮影場所…世羅町)

古田 信子



「雪だー!」

(撮影場所…庄原市高町)

佐々木 陽介





梅雨前にため池の管理・点検をしましょう

1 はじめに

広島県は、降水量が少なく、大きな河川が少ないという地域性もあり、県内には18,785か所(全国第2位)のため池があります。ため池は、農業を営むための用水の確保のみならず、洪水調節、水源涵養、親水空間の提供、貴重な動植物のすみかとなるなど、重要な地域資源にもなっています。

一方、これらのため池は江戸時代以前に築造されたものも多く、老朽化の進行、利用する農家の高齢化や減少から、適正な管理が困難となっている地域もあります。

2 ため池の管理・点検について

平成30年7月豪雨など、近年、局地的な豪雨の頻発により、ため池の被災が増加しています。

ため池の被災による被害を未然に防ぐためには、管理者による日々の点検・補修などの維持管理や、必要に応じ低水位管理などを行うことが重要です。

点検は、主に堤体・取水施設・洪水吐の異常・変状の有無を確認することになります。堤体の立ち木や雑草を刈り払っておくことで、変状が確認しやすくなりますので、日常の管理が重要になります。



ため池の点検

(1) 堤体の点検

堤体については、浸食や陥没などの損傷が発生していないか確認してください。また、下流側から漏水がある場合には、特に注意が必要です。

(2) 取水施設の点検

取水施設の変形・損傷の有無、ため池栓・ゲートが正常に操作できるかどうか確認してください。また、堤体との間に隙間が発生していると、大きな損傷につながる可能性があります。

(3) 洪水吐の点検

コンクリートに大きなひびがないか、また、流路を阻害する障害物がないか確認してください。障害物が確認された場合には、除去してください。

(4) 緊急時の点検

大雨特別警報や震度4以上の地震が発生した場合、「*防災重点ため池」については、管理者や市町が緊急点検を行う必要があります。

※決壊した場合に下流に人的被害をもたらす恐れがあるため池を「防災重点ため池」として選定しています。

○ 点検対象ため池

- ①大雨特別警報の場合：範囲内のすべての防災重点ため池
- ②震度5以上の地震の場合：範囲内のすべての防災重点ため池
- ③震度4の地震の場合：範囲内の堤高が15m以上の防災重点ため池

○ 実施範囲

- ①大雨特別警報の場合：大雨特別警報の対象区域
- ②地震の場合：震度4以上が観測された震度観測点を有する旧市町の区域

緊急点検を行う際は、作業の安全を確保した上で、ため池に被害（水漏れ、斜面の崩れ、洪水吐の異常など）がないかを確認し、市町のため池担当課へ報告してください

3 ため池の情報について

県では、防災重点ため池の名称、位置及び浸水想定区域に関する情報を「広島県ため池マップ」等を通じて情報提供しています。また、作成した浸水想定区域図を基に、避難所など住民が避難に必要とする情報を付加した「ハザードマップ」を市町が作成・公表するよう支援しています。



- ・「**広島県のため池情報**」※広島県ホームページより

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/90/tameikeseibi.html>



- ・「**広島県ため池マップ**」

<https://www2.wagmap.jp/pref-hiroshima/Portal>



4 問い合わせ先

県が令和3年5月に設置した「広島県ため池支援センター」では、ため池の管理強化に向けた様々な取り組みを行っています。防災重点ため池の管理について、疑問や不安がある場合は、ご相談ください。

広島県ため池支援センター 防災重点ため池の管理者向け相談窓口

☎082-502-7478（毎週月・木 9：00～16：00）

大きな損傷があり、日常的な簡易な補修などでの対応が困難な場合や、利用しなくなったため池の廃止については、各市町のため池担当課、または広島県農林水産局ため池・農地防災担当（☎082-513-3655）までご相談ください。

ため池の管理に関する疑問にお応えします！

ため池管理者の方の相談窓口を開設しました。

毎 週 月・木 曜日<祝日、休日、年末年始を除く>
9:00~12:00 / 13:00~16:00

相談方法 電話、来所（来所の方は要予約）
Eメール：tameike-sc@hdn.or.jp
☎ 082-502-7478

電話での
ご相談の際には、
①ため池の所在地
②ため池の名称
（ため池番号）
をお知らせください。



管理者以外の方はお住まいの市町担当窓口へご相談ください。

広島県ため池支援センター
(事業部 ため池支援課)

●令和4年度（令和5年4月採用）広島県土地改良事業団体連合会職員採用選考試験 受験案内

- 採用予定人員 3名程度
- 職務概要 農業農村整備事業等に関する業務
- 応募資格 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。（学歴不問）
- 選考試験日及び応募締切日 下記のとおり
- 試験会場 広島市中区鉄砲町4番1号 広島県土地改良会館 会議室
- 受験案内 本会のホームページをご覧ください。（<http://www.hdn.or.jp>）

【選考試験日及び応募締切日】

	応募締切日	選考試験日
第1回	2022年6月3日(金)	2022年6月10日(金)
第2回	2022年9月16日(金)	2022年9月26日(月)

※詳細については、総務企画課 ☎082-502-7470までお問い合わせください。
最新情報は随時ホームページにてご案内いたします。